

共愛学園前橋国際大学

【研究活動における不正行為への対応について】

1. 通報・相談窓口

研究活動における不正行為等（捏造・改竄・盗用）に関する通報・相談窓口を以下の通り設置しています。

- ・ 窓口：研究倫理審査委員会（総務課内）
- ・ 電話：027-266-9051
- ・ FAX：027-266-7576
- ・ メール：rinri-c@c.kyoai.ac.jp
- ・ 郵送：〒379-2192 群馬県前橋市小屋原町 1154-4

\* 通報に係る留意点

- ・ 通報者が通報によって不利益な取り扱いを受けることのないよう十分な配慮を行います。
- ・ 告発は原則として顕名（記名）とします。
- ・ 通報事案の調査を行うにあたり、調査への協力を求めることがあります。
- ・ 調査の結果、悪意に基づく告発であることが判明した場合、通報者の氏名の公表等、必要な措置を取ることがあります。

2. 誓約書の徴収

「共愛学園前橋国際大学における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、取引業者様に誓約書（別紙：Word ファイル）の提出を求めています。